

平成31年度展示室の使用申込について

一般財団法人熊本県伝統工芸館

1 貸し出しの対象・期間・使用料について

貸し出しは、原則週単位(7日間)で行います。祝日の関係で6日間・8日間となる週もあります。

会場	広さ	使用時間	使用料 (1日当たり、 消費税込み)	週単位の使用料 (7日間の場合)
1階展示室	(約160㎡)	午前9時 ～ 午後5時	10,370円	72,590円
2階展示室A	(約70㎡)		3,890円	27,230円
2階展示室B	(約66㎡)		3,730円	26,110円
地下展示室(和室)	(約129㎡)		4,430円	31,010円
地下展示室(洋室)	(約135㎡)		8,640円	60,480円

※会場使用料は、変更となる場合があります。

2 使用の範囲について

- (1) 製造工程が手工芸的であり、かつ伝統工芸館の設置趣旨に沿ったものとします。
(陶芸、木工、竹工、金工、ガラス工芸、漆工芸、染色・織物、人形及びその他の工芸品)
- (2) 展示の主目的は工芸品の紹介であり、販売はそれに伴う行為として行われるものとします。
- (3) 使用できる者は、次のとおりとします。

1階展示室	原則として、工芸品を製作し販売している者(プロ)
2階展示室A 2階展示室B 地下展示室(和室) 地下展示室(洋室)	工芸品を製作し販売している者(プロ)のほか、工芸品の販売を主としている者(ギャラリー)、工芸に関する教室等の発表会を行う者、趣味として工芸品を製作している者等

3 使用の注意事項

- ① 自然災害、突発的な事故、施設補修工事などにより使用できない場合は、中止又は使用期間の短縮をお願いすることもあります。
- ② 伝統工芸館の電気容量の都合により、展示室での照明等使用の調整を行う場合があります。
- ③ 駐車場の使用は、各室につき車(トラック等の場合は小型の車)1台のみです。
複数の車で来られる場合は、他の有料駐車場をお使いください。また、一般のお客様の御迷惑になりますので、関係者の長時間にわたる駐車は行わないよう周知をお

願います。

- ④ 申込受付後の出品者の追加、内容の変更はできません。 申込書に記載した内容・出品者で使用してください。使用の権利を他の人に譲ることは出来ません。
- ⑤ 販売上のトラブルについては、主催者側が責任を持って対応してください。
- ⑥ 開館時間は、主催者が必ず常駐してください。
関係者の入館は朝8時45分以降9時までに、退館は夕方5時以降5時15分までに行ってください。
- ⑦ お弁当のカラや展示に使ったものなどのゴミは必ず持ち帰ってください。

4 使用回数

使用申込は同一年度に個展・グループ展（2人以上）の各1回です。

**注意事項：企画内容等を確認した後、グループ重複申込者は受付を取り消します。
参加者の重複申込がないように、御注意ください。**

5 申込受付

受付期間 平成30年4月1日（日）～4月30日（月・振休）

申込方法 展示申込書を下記の方法で提出ください。（普通郵便・FAXは不可）

① 持 参

午前9時～午後4時 熊本県伝統工芸館 事務室

初めての申込者は持参のみの受付とします。

※月曜日の休館日（4月2日、9日、16日、23日）を除きます。

② 簡易書留

普通郵便では受け付けません。 ※当日消印有効

③ 電子メール ※館のメール受信日時 H30年4月30日分まで有効

denkan10@m5.dion.ne.jp

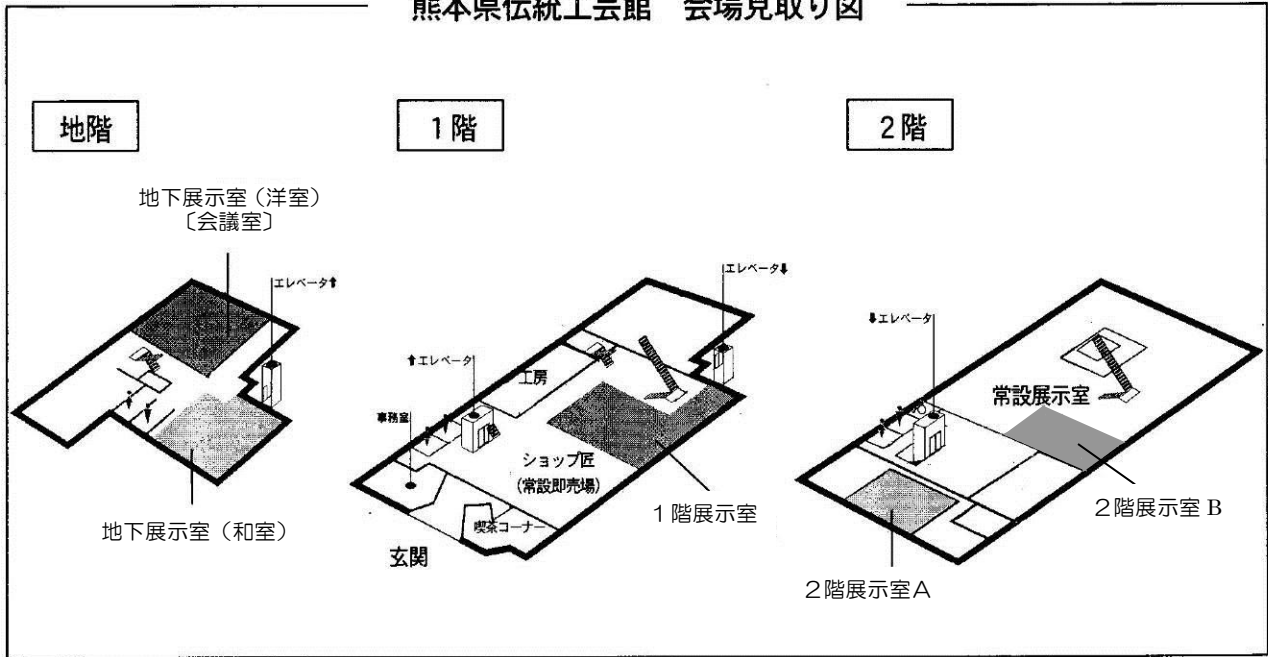
（注意：このアドレス以外では受付できません。）

6 決定方法

- (1) 希望の展示室・月ごとに抽選（第3者立会）をします。
- (2) 抽選後、各週の催し内容が偏らないよう調整して使用予定の週を決定します。
なお、県内在住者については、その使用割合が半分以上になるよう優先します。
- (3) 結果通知は平成30年10月末に文書で通知します。
- (4) 内定後のキャンセルについては、正当な理由が無い場合には、次回からの受付をお断りさせていただく場合があります。
※キャンセルを行う場合には中止理由を書面にてご提出いただきます。

**※ 前回、注意事項を守っていただけなかった方については、今回、申込を受け付け
できません。**

熊本県伝統工芸館 会場見取り図



1階展示室



2階展示室A



2階展示室B



地下展示室 (和室)



地下展示室 (洋室)

